保護者の皆様

学校法人モン・カルカ学園 緑ヶ丘幼稚園

施設型給付費等の額に係る法定代理受領について

北九州市特定教育·保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例第 15 条第 1 項により、特定教育・保育施設等は、法定代理受領した施設型給付費等の額について、教育・保育給付認定保護者に通知しなければならないこととなっているため、このたび、令和 5 年度の実績を御報告するものです。

(あくまで実績を御報告するものであり、これにより追加の給付や利用者負担の支払い等が発生するものではありません)

子ども・子育て支援法に基づく施設型給付等は、教育・保育給付認定保護者に対する個人給付としての性質を有するものですが、確実に学校教育・保育に要する費用に充てるため、市町村から本園に対して直接支払いが行われています(この仕組みを「法定代理受領」と呼んでいます)。

〈各月ごとの年齢別の施設型給付費の額〉

	満3歳児	3 歳児	4 歳児以上
	教育時間	教育時間	教育時間
4 月	0	1,726,979	4,524,104
5 月	0	1,913,632	4,633,207
6 月	298,455	1,910,112	4,621,437
7 月	417,277	1,967,163	4,699,099
8月	763,987	1,967,163	4,699,099
9 月	1,080,610	1,931,523	4,581,379
10月	1,821,567	1,725,535	4,514,510
11月	1,134,509	2,089,885	4,664,628
12月	1,291,422	2,054,535	4,555,548
1月	1,350,123	2,054,535	4,555,548
2 月	1,349,663	2,112,516	4,553,388
3 月	1,692,366	2,278,185	5,151,708